

# ご要望への対応

元気なまちを創る

話・和・輪

# あっ! そうか! 街ネタ

## 花火大会補助金の増額

冒頭のご挨拶でもふれましたが、花火は準備から清掃まで全て町会の方々のボランティアです。例年は当日の駐輪場整理含め警備部分の多くを町会で担当してもらっていました。ご案内の通り自転車もすごい台数で、お祭りなので来場者はお酒も入っている方も多く、絡まれたりして大変な仕事でした。議員になってすぐに市に実情を伝えたところ、警備の充実のために補助金増額の支援をいただけることになりました。町会の方々には、準備から撤収のお願いをしていますが、当日は一般来場者同様、ビール片手に、ご家族と一緒に楽しみただけになりました。



## 川柳児童クラブ 待機児童対策

川柳児童クラブの待機児童を解消するため、父母会よりご相談をいただき近隣施設に特別保育室を設置致しました。子育て支援課他関係各所の担当の方に、短期間での設置に尽力していただきました。



## 設置しました

青柳8丁目：ミラー設置



青柳8丁目：交通看板設置



青柳7丁目：防犯灯設置



## 火災予防条例が一部改正

夏祭りの時期です。以下ご注意ください!

平成25年の8月に福知山で発生した事故を踏まえ草加市では火災予防条例が一部改正され、火気器具を使用する露天、屋台、模擬店を開設する場合、事前の届出が必要となり店舗毎に消火器を準備することが義務づけられました。

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎924-2113



## 道路交通法一部改正

人口10万人以上の289都市の10年平均で草加市の自転車事故率はワースト1です!!

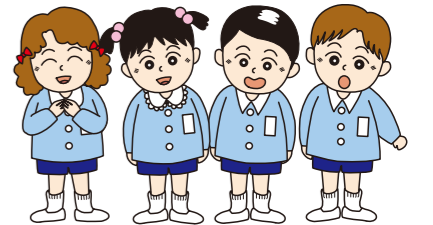
6月に道交法が一部改正され、自転車運転者の悪質運転危険行為で3年以内に2回取り締まりの対象になると「自転車運転者講習」というものを受けなくてはなりません。受講時間3時間、手数料5,700円。この講習を受けないと5万円以下の罰金刑になるというものです。酒酔い運転はもちろん、信号無視、携帯電話使いながら、傘差しながら、通行区分違反(自転車は左側通行)等が対象になります。

お問い合わせ 交通対策課 ☎922-1641



## 多子世帯保育料軽減事業

多子世帯保育料軽減事業は、現在、保育園に兄弟姉妹が『同時入所』している場合に第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除となっておりますが、『同時入所要件』を廃止して、第3子以降(0歳~2歳児)の保育料を全額免除とする事業です。補助率は埼玉県1/2 草加市1/2となっております。



対象(公立・民間認可保育園・小規模保育施設・家庭保育室入園園児)

### モデルケース例

4人兄弟 小学生2人、2歳(保育園)、1歳(保育園)。今までは、兄弟同時入所要件で、2歳のお子さんは通常保育料、1歳のお子さんが1/2減額でしたが、今回の制度では、同時入所要件がなくなるので、2歳のお子さんが第3子、1歳のお子さんが第4子となるので、お2人のお子さんとも保育料が全額免除となります。

お問い合わせ 保育課 ☎922-1491

**柿木5区** 舗装が痛み、雨の度に水が溜まってしまうので路面補修

**before** **after**

**柿木5区** 水路改修に伴いフェンスが撤去され個人宅の方が土地が高く土が流れ出してしまうので土留工事実施

**before** **after**

**柿木1区** 平方線公民館入口付近上下線歩道の通行の妨げになる雑草の除草

**before** **after**

**青柳7丁目** 水路脇除草及びコンクリ打ち、蚊駆除防虫剤散布

**before** **after**

※諸所いただきましたご要望で現在対応中の案件は暫しお待ち下さい。対応させていただいた案件で写真のないものもございます。